

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

おはようございます。やはりあいさつをして、あいさつが返ってくるというのは本当に気持ちのいいものであります。冒頭、開会前に少しざわつきがありました。果たして私はきょう一般質問できるのかなという危うい気持ちになっておりましたが、ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問に先立ち通告をいたしましたのは、大きなテーマとしては新しいまちづくりについてであります。まちづくりは、やはり人づくりであり、人なくしてはまちの形成はありません。また、成り立つものでもありません。そこに住んでいる人たちの安全・安心を考え守っていくには、議会と行政の責任が重大であります。

さて今回、一般質問に上げましたのは、地域活性化、観光行政、どんどんどんどん10項目も上げまして、果たしてこれは済むのかなと思ってみたり、いろんな方から、ある議員のように、よんにゆう上ぐっぎいかんばいて言われてみたりしておりました。

時間もございませんので、最後、市民の安心・安全、病院問題まで、市長、教育長にお尋ねをしていきたいと思います。

けさは大変にもやが強くて、本当に100メートル先まで見えないという状況でありました。どちらの議会におきましても、この病院問題で先の見えないもやもやとした毎日が、議会が繰り広げられております。県はもちろん、小城においても、いろんな自治体で病院問題で苦勞をされているようであります。

さて、市長が3月3日、「せんたく」という会議に参加をするため上京をされたと聞いております。このグループ、どんなところでどんな思いで参加をされたのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

通告にはございませんけれども、ちょっとお答えしたいというふうに思っております。

まず「せんたく」に関しましては、私のところには2月の半ば、それ以前からさまざまな方から参加をしてほしいという要請があって断り続けておりました。実際どういうことをやるのか、それがまずよくわからなかったということで断っておったところ、森長岡市長、これは市長会の幹部の方であります。新潟県の長岡市長、そして何人かの知事さんから入ってほしいという要請を受けました。電話で受けて、私は2点申し上げて、この条件がきちんと確保できるのならば参加しますということも申しました。その2点とは、1つ、今の地域医療の問題であります。

これは議会、あるいは全員協議会、議員連絡会でも申し上げているとおり、地域医療の崩壊、あるいは衰退が一番の問題であるという認識を、これは全国至るところ、あるいは私ど

ももそうですけれども、そういったことをきちんと取り上げてほしいという、地に足のついた政策の議論、あるいは提言ができるかどうか、これがまず第1点。

第2点として、どちらの党がいいとか、あるいはこういった人を選ぶではなくて、基本的にあらゆる政党、あらゆる機関に、我々としてはこういったことをしたいと、してほしいといったことについて、それがきちんと担保できるならば参加をしてもいいという2点が確保できますかということを長岡市長に申し上げたところ、それは相わかったといったことでありまして、2月の終わりに基本的に受けて、これはちょっと私を知る前にもう新聞に出してしまいましたけれども、基本的に受けますということで申し上げた次第であります。

当日の3月3日につきましては、私が受けるということになりましたので、そのときに東京で会議があるといったことで、これは議会、あるいは記者会見を病院の関係で行いましたので、その会合そのものには間に合わないということがありました。ですが、事務局からぜひ武雄市長が上げた2点も含めて運営についてお話をしたいといったことでありまして、これも議会でお答えしましたけれども、記者会見をさせていただいた後に上京した次第であります。

私としては、「せんたく」がふわふわした地方分権とか税源移譲とか大枠な話、これは知事会とか市長会でも出ております。そういった話ではなくて、個別具体的な政策の議論になることを期待し、私自身の役割はそういったことで課せられていると。

それともう1点、最後にしますけれども、私自身の役割というのは、新潟県の三条市長、これは武雄市にもお見えになりましたけれども、三条市長とともに事務局をやってくれということを、これも長岡市長と複数の知事から要請がありましたので、具体的な名称はちょっと覚えておりませんが、三条市長と私は全体の切り回しの事務局の役割を仰せつっております。今後、また会合等が、会議が予定されているというふうに聞いておりますので、私としてはそういった武雄の思い、武雄の今置かれている状況、あるいは地方自治が抱えている困難性について、きちんとそういった機関に、今まで以上に引き続き要請をしていきたいと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

私もその「せんたく」というところの中身はよくわからないのでありますが、どちらにいたしましても、とにかく地方の声をいろんな形で上げていかれる、そういう方たちの集まりでもあるわけでありましょうし、ですから、市長がその中で、地方、特にいろんな意味で苦勞をしているところの声を中央に、そして政界にも直接伝えていただける。そういう立場に、そしてそういう中に入って活動をしていただけるのは、もちろん武雄市民も歓迎するところではないかと思います。ぜひその中で、私たちの声、武雄の方たちの声を伝えていっていた

だきたいというふうに思います。

それでは、入ってまいります。

工業団地の件につきましては、さきに6番議員のほうからお尋ねがございましたが、12月ですか、9月ですか、その議会のときに、営業部長のほうから新春にはそういう計画が決まりますということも聞いておりました。大変自信を持って答弁されておりましたので、その後、大変関心を持って見ておりましたら、有田に大型工業団地という記事が出ました。このことだったと思いますが、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

工業団地の件につきましては、これもさきの議員に御答弁申し上げましたとおり、今、県に申請をしております。これは基本的に、県と私どもが工業団地造成に当たっては折半をするというスキームのものであり、議員御案内のとおり、今まで唐津並びに有田が申請をされ、認定を受けられているところであり、私どもといたしましても、これは営業部長は営業部長のクラス、副市長は副市長のクラス、私は知事に直接申し上げておりますけれども、一日でも早い認定をいただくよう、今、心待ちにしている状況下であります。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

それでは、この間の有田、唐津が認められたときに、できなかった何か理由があるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に、県とよく話しするときは、吉野ヶ里のことをよく言われるんですね、吉野ヶ里。前もともとはあれ、これは私より議員のほうが100倍お詳しいと思いますけれども、工業団地を造成しようとして文化財が出てきてしまったと――出てきてしまったと言ったら非常に失礼な表現になるかもしれませんが、したがって、県としては、これは私どもも同じなんですけれども、当該用地に文化財があるかどうか、あるいは造成をしたときに、その段差の問題とか、防災にきちんと備えられるかどうか、非常にシビアに今県が見ております。そういったことから、当初、一番最初に、当然のことながら武雄を第一番にしてほしいといったことについて、これは石丸議長が非常に動いていただいております、石丸議長を通じて県の執行部等々に話をし、可能な限り早く、できれば一番にしてほしいということは要請をし続けてきておりました。しかし、県の当局のほうから、そういった問題がクリアでき

れば認定をしますといったこと。それと市がどれだけバックアップできますかといったことで、内々事務方、あるいは私どものレベルで話をしておいて、それがもう相整っておりますので、そういった意味では、県の最終的な認定を待っていると、今そういう状況下にあります。

したがいまして、一番大きかったのは文化財、それと、私が漏れ聞くところによると、工業用水、電力がきちんとその当該場所で確保できるのかといったこと、それと地元の合意、同意がきちんととれるかといったさまざまな条件が、それにちょっと時間がかかったということでもありますので、それがクリアできていますので、我々としては待っている状況下にあります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

私も有田に知り合いがありまして、ちょうど年前でしたけれども、有田にこういうのが計画されているけれども、どがんしたがよからうかというふうな話を聞いたことがあります。そのときには、いや、それは武雄がもうしとおけん、武雄が先くさんというふうな強がりを言っておりましたが、結果、そういうふうな文化財とかいろんな面で、まだまだ条件があったわけでありまして、これがクリアできたということであれば、一日も早くそれが成就できるように、そうなれば先に続きます企業誘致に関しましても、またいろんな面で雇用の場も多くふえてくるというふうに考えますので、ぜひ推進をしていただきたいと思います。

次に移ります。

次は中小企業融資の制度でございます。

現在、どういう状況になっているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

おはようございます。中小企業関係の場合、融資の制度の中身でございますが、これについては従来からやっております、中小企業経営者に対して設備改善資金、それから運転資金の融資をするということで、設備資金につきましては最高が1,000万円でございます。それから、運転資金が最高で500万円、両方の併用の場合については最高1,000万円という制度がございます、現在の貸付利率については、平成19年度で年2.4%、それから保証料が要るわけですが、これについては全額市が負担をしております。

それから、連帯保証人につきましては、個人の場合については原則不要ということ。それから、法人については法人の代表者だけでいいということで、これについては二、三年前か

ら改正がされている状況です。

それから、制度内容の借りかえも可能になっておりまして、それからもう1点、貸付の状況でございますが、平成18年12月末の残高が約3億6,000万円、それから、19年度末、昨年の年末でございますが、約5億円という状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

18年度で3億円、19年度で5億円、額といたしますが、要するに残高がずっと上がってきているわけです。これはもちろん、そういう制度があるから利用していただいているわけですが、きのうですか、新銀行東京1,000億円の、ちょっと考え切らんような数字のニュースがあってありました。きのう議会でも遅くまでそのことで論議がされております。これが3億6,000万円から5億円に上がってきているという、この状況をどういうふうに分析されますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

現在、市のほうが金融機関に預託をしているのが約2億円程度ございまして、5億円となれば、約2.5倍という貸し付けになっております。

以前、私が商工のほうを担当したときには、貸し付けの総額が預託額以下という状況もございまして、最近は景気の動向等での貸し付け増、そこら辺も若干あるのかなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かに景気の動向でこういうものは増減していったりするわけでありまして。その景気の動向をずっと見てみましても、大変に厳しい環境にあるということは事実であります。

この武雄市におきましても、今、ゆめタウンの増床など、大型店の増強がなされてきております。もちろんこれに伴う弊害というのは出てくるわけで、町なかの商店というのは大変に厳しい状況になっておるわけでありまして。そういうものも映し出されているのではないかと私は考えます。もちろんこの中にはもう既に閉店に追い込まれているお店もありますし、また、最近もう店を閉めるということを聞いたお店が二、三軒ございます。このゆめタウンの増床における市内商工業者に対しての影響調査とか、そういうことはされておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

ゆめタウンの増床についての影響調査については、今のところやっておりません。ゆめタウンがオープンした平成10年、それから、その後何年かについて商工会議所のほうで調査をされた経緯はございますが、最近ではやっていることはないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

これは20年3月1日の新聞ですけれども、佐賀のゆめタウンが造成をするというときに、県はゆめタウンの影響調査というものをしております。もちろんこの影響調査の結果は、福岡に対しての消費流通がダウンした。要するに佐賀市内で買い物をするようになったという結果が出ているわけですが、その売り場面積というものは年々ふえてきております。確かにふえてきています。それはこういう大型店の造成、また、そういう大型店が張りついていくことで売り場面積は過度にふえてきております。

一方、町なかの商店というものは、小さいお店、もちろんそういうお店ばかりでしょうけれども、そういうあおりを受けて厳しい状況になっているというのは否めない事実であります。倒産、そういう面がふえてもきておるわけでございます。確かにそういう大きなお店ができるということで、雇用創出はもちろんできますでしょう。また、市税等の増収にもつながってくるわけでありまして。もちろんこういうお店ができれば、法人市民税あたりがふえてきて、そういうもので少しは市としては潤うこともできると思いますが、反面、その既存の商店に及ぼす影響というものは、またまたこれははかり知れないものがあると思います。

そこで、そういう商店に対しての何か対策はないものでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

地元の中心商店街への対策でございます。

これについても、そういう言葉が出始めました10年ぐらい前ですか、そこら辺については、県のほうの対策、いろんな対策制度がございました。ただ、その制度もなかなか効果が出てこないということで、県の制度もじり貧になりまして、今、武雄市でやっているのが空き店舗対策でございます。以前は数種類のいろんな県の要請を受けながらやってきた経緯がございますが、なかなか、これはもうどこの市町村でも同じ悩みでございまして、何とかする手だてはないかというふうに考えていますが、なかなかいい手だてがないというのが実情でございます。

それで、今、武雄市としてやっていますのが、さっき言いました空き店舗対策事業、それから町なかでの朝市、それから、昨年からさぎの森の広場については、お客さんのための駐

車場に開放しているという状況でございます、どっちにしても温泉客が年間40万人ですが、そういう客もございますので、そこら辺を見込んだ店づくりとか、あるいはよそにない個店の魅力づくり、そういうことに取り組む必要があるんじゃないかというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

今部長おっしゃいましたさぎの森の無料駐車場、ほとんどお客さんがとめている形跡はないんですね。実際もちろん通勤をしている方とか、近所の方とか、そういう方たちもとめておられるようでございます。一時期は、あそこの路面もがたがたしていました。本来、車を入れる施設じゃなかったわけですから。それも地元の人たち、また、中にはあそこで転んでけがをしたという方もいらっしゃるでしょう、そういう報告はあっていますよね。その整備をしていただいた。もちろん駐車場として使うなら、最初からそういうふうな整備をするべきだし、もちろんその中にそういう駐車場、あの町なかにも駐車場が必要だということはずっと言われてきていたわけです。この件はそういうことで、要するに自由な駐車場に使うのであれば、そういうふうにしてちゃんとした整備をしてもらいたいというふうに思いますし、まだまだいろんな方策はないか、私ももちろん考えてはいきますが、ぜひ市長も「せんたく」等の――「せんたく」と限ったわけではないんですけれども、地域再生という形での声を上げていただきたいと思います。

これはゆめタウンさんですけど、実に詳細な資料と、そして周辺マーケティングをされておりまして、1キロ圏内に人口が何人あって、そしてその所得が幾らだとか、そういう細かい緻密なデータのもとに、彼らはそういう店舗展開をしていくわけでありまして。地元の小さい企業は、そういうこともできません。ですから、そのような方法も含めて、今後この市街地再生に対して、また商業者に対しての援助もお願いをしておきます。企業倒産はもちろんですけれども、建設業の倒産なんざ、もうぼこぼこ出ている現実です。ぜひお願いをします。

続きまして、武雄が扱っている特産品の育成販売ということでお尋ねをします。

もちろん今レモングラスの振興に力を注いでいただいておりますが、これまで武雄にも若楠ポーカだとか、黒尾のキュウリ、スイートピー、チンゲンサイなどなど、今もあるわけがございます。これらの生産振興のためには、市としてはどういうことをされていきますか。また、それらの販路拡大のために、もちろんレモングラスでの販路拡大、今はもうブログによりますれば、3月いっぱいレモングラスの在庫が尽きると。また新しくつくりますので、それまでお待ちくださいと言われるぐらいに、大変に好評を得ているようでございますが、あわせてそれらの特産物に対しての振興、そしてその販路拡大ということについてはどういうことをされておりますか、お尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

武雄市の特産物でございますが、先ほど言われましたように、キュウリ、チンゲンサイ等ございまして、そのほかにお茶とか、あるいはイチゴ、タマネギ、それから牛ですね、これについては酪農、肥育牛、そこら辺。それから、高菜、ゴーヤ、ショウガ、そういうのが売り上げから見れば高いほうでございます。

それと、それに対する行政策でございますけれども、これについては19年度の予算で申し上げますと、農産関係、これについては米、大豆等もありますけれども、事業費で約2,500万円、それから一般財源として市費が360万円、それから園芸関係、これについてはキュウリとか、そういう野菜関係ですが、これが約4,000万円、一般財源市費が750万円程度、それから畜産関係については総額で1,400万円、それから市費が約600万円と、そういう予算措置をしております。

それから、販売の促進でございますが、これについては、先ほど言いました品目についてはＪＡとの共催でやっておりまして、それから、昨年度からレモングラスを中心に、武雄の特産品ということで、いろんなところに関係者、それから職員が出向いているんなＰＲをやっております。そういうことで、新年度については、市長のほうからありましたように、レモングラス課をつくりますので、その職員がレモングラスだけじゃなくて、そういう農産物も一緒に営業をしていくということで考えたいと思います。

〔市長「そのとおり」〕

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

市長、何かおっしゃいましたか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおり、同感だということをつぶやいたところであります。基本的にレモングラスでちょっと一部誤解があるのは、市長、あるいは執行部がレモングラスだけやっているのではないかといったことに関して言うと、それはさにあらずで、やっぱり武雄といったときに目を引くポイントが1つ必要だと。観光で行ったときに、温泉といたら全国100以上のすぐれた温泉があるわけですね。そこで武雄温泉、武雄温泉といっても、それはなかなかハートに響かない。したがって、ここに「佐賀のがばいばあちゃん」の温泉といったことに、あるいは口ケ地があった当該温泉だとすると、それが簡単にずっと入っていくわけですね。

したがって、このレモングラスというのは、ある種、私はシンボルだというふうにとらえ

ています。どういうことかという、これも演告で申し上げましたけれども、レモングラスというのが中山間農業、あるいは高齢者農業の一つの起爆剤、これだけで済むわけじゃないんですけれども、起爆剤、そして先ほど営業部長が答弁したとおり、それが一つの牽引役となると。それで、武雄はレモングラスといったときに、私も含めてそうですけれども、イチゴであったり、チンゲンサイであったり、スイートピーであったり、キュウリであったり、あるいは北方のタマネギであったり、さまざまなものを一緒に売っています。それがうまくいったなと思うのが、先般、もう二月ほど前になる九州イオンでの展開で、最も武雄のものがやっぱり人気があったと。それはやっぱりレモングラスがぱっと耳目を引くわけですね。そこでいろんなものを買っていくということになっていますので、さらにその展開は強めていきたいというふうに思っておりまして、レモングラスと、ほかのものとある主要農産物との、そういった意味での連携を果たしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

今市長おっしゃるように、レモングラスばかりやっているということを私は言っているわけじゃない。レモングラスもそういうふうにして、販路拡大とか、そういう進路振興をしておられるけれども、これまでである武雄の特産物も一緒にやっているということを今聞いたから、ああ、そうですか、よかったねという、今度はそういう私の声になるわけですが、そのくらいに、要するに売り先、売場、そこまでやってくださいということをお願いしたかったわけであります。

それに関連してではありませんけれども、市長は以前、ある会合というか、商工会議所が何かの異業種交流会の一品のことでちょっとお話をされていましたが、このこととの関連づけというのは別にはないわけですね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が商工会議所の異業種交流会で上げたのは、基本的にちょっと思ったのは、大分県の一村一品、今でもありますけれども、あれがやっぱり非常に地域モデルの再生ということで、いまだにそれが伝説として語り継がれていると。今、市町村合併がこれだけ進んで、いろんな消費者の購買のパターンを見ていると、一村一品だとちょっと広過ぎるんじゃないかということで、あのときは多分質問に答えてだと思うんですけれども、もう一品にする、それが先ほど言ったように、武雄で言うとレモングラスだと。しかし、レモングラスだけじゃないわけですね。さっきちょっと言い忘れましたけれども、若楠ポークだったりとか、

いろんな乳製品もすぐれたものがあります。そこに次は飛びつくわけですね。だから、そういう意味で言うと、私は一店一品ということで、例えば、豆腐屋さんだったとすると、そのごどうふだと。でも、ほかに黒豆豆腐とかいろいろあるわけですね。だから、そのシンボルを1つ出すべきではないかというふうに思ってそのときは提案をして、もう少し早く言えるのかなと思っていたんですけども、やっぱりちょっとなかなかそれは、我々が言うのはいいんですけども、実際受けていただくのは各店舗の皆さんですので、もう少しそれは調整が必要なかなというふうに思っております。

いずれにしても、レモングラスの関係が御質問でありましたので、あるところは、例えば、レモングラスのまくらを出すとかいうことも可能だというふうに思っておりますので、そういう意味での我々がお手伝いできるのは、広報とか、いろんなことで応援をしていきたいというふうに思っております。それが私としては、一店一品、一店三品、それはさまざまあっていいと思うんですけども、そういう攻めの、ある種、自分たちはこんないいのあるんだといったことの攻めの展開を、やっぱり我々としてはしていかなければいけないのかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの一店一品の関係でございますが、それについては先ほどありましたように、会議所との異業種交流会ですか、その後、市長のほうから私のほうに指示がありまして、ちょっと調べてみたんですが、何年か前に会議所と、それからうちのほうで取り組みをした経過があるようです。ただ、その選定をする中で、いろんな問題があったというふうなことも聞いておりますので、この後は新幹線を活用した、そういう官民挙げた協議会もできますので、例えば、そういうところに目をつけて、武雄を売り込むためにも新しい特産品をつくるというふうな意味で、今後勉強をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ぜひ努めて研究をしていただきたいと思います。

次の項目ですが、楼門朝市、そういう中で、一店一品ではありませんが、いろんな方たちが集まって朝市を形成しておられるわけでございます。

宮崎交通からのツアーで、出前朝市というものがあっているようでございます。その出前朝市が行われている経緯、そしてまた出店者に対しては市があっせんしておられるんでしょうかということ。それとまた、ほかの旅館の方たちが、そういう団体客があったときに、ぜひその出前朝市をしてくださいという要望があれば、それに市は答えていただけるんでしょう

うか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

出前朝市の件でございますが、これについては宮崎交通のほうから、武雄市内の旅館、ホテルのほうに要請がありまして、朝市をすることを条件にツアーを組みたいということで、旅館、ホテルについては、市内のすべての施設のほうに投げかけをして、最終的に今1カ所の旅館が対応をしてもらっているということで、あと出店については、出店者会がございますので、協力できることをお願いして今やっているという状況でございます。

それから、そういうのを要請すればできるかというものでございますが、これについては、今なかなか朝市を出しても売り上げにはつながっていないという状況もございますので、一応その内容を吟味して検討していくということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その出店者の声というのを聞こうかと思ったんですが、確かに売り上げ的には実績が上がっていないということでございます。

武雄のまちのにぎわいという意味でも、この楼門朝市が温泉通りで行われているわけですが、きのうの質問のお答えにもありましたけれども、鉄道高架下にこの楼門朝市を移すという話をされておりました。通告のときも、このことをお尋ねしますと言っておりますので、改めてその楼門朝市を川端、要するにあそこの鉄道高架の下に移すというお考えなのかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

昨日お答えいたしましたけれども、今、最終調整中であります。これはやっぱり受け入れていただける川端通りの皆さんたちにも深い御理解をいただかなければいけないといったことで、今調整を進めているところであります。

今、温泉通りで御案内のとおり行っておりますけれども、さまざまな問題が生じております。1つが、駐車場の不足である。1つが、交通規制の警備の問題であると。それと雨天時の対応であります。雨が降ったときの対応であります。やっぱり雨が降るとテントを張る、それはいいんですが、それは出店者の皆さんの方にも負担をかけるといったこと。あと必要用具の格納の場所で、もう1つは、これは当然のことなんですけれども、早朝からの騒音で周辺の皆さんたちにやっぱり御迷惑をおかけするといったこと等々からすると、最初始めた

ときに20人のときはよかったんですけども、一番多いときには、もう1,600人を超す、今はちょっと寒くて減っておりますけれども、そういったことからすると、やはり今のところでは非常に厳しいだろうということが、これは警備当局からも話がありますけれども、そういう問題認識を持っております。

したがって、じゃ、どこに場所をしようかというふうに真摯に考えた場合に、今回、鉄道高架が開通をして、その川端通りの部分に高架下に有効なスペースがございます。これは警備当局との調整は必要ありません。したがって、朝市開催の可能性があるとということで、これは営業部並びに出店者の皆さんたちから、ここのほうがいいんじゃないかということがありましたので、私が実行委員長でもあり、いろんな出店者の皆さん、そして川端通りの皆さんの意向を聞いてくれということで、今、最終的に調整を進めているところであります。この調整が整った場合には、ちょうど4月の終わりから朝市を、このときは楼門の真ん前で行ってありましたけれども、ちょうど1年を期して移動ができればいいなというふうに思っております。したがって、4月の終わり、ゴールデンウィークの前に移動ができればいいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

私も楼門朝市を川端に移すと、いろんなそこでの開催にも障害があるとは思いますが、当初、まちの中というか、特に楼門のもとで観光客、また市民の人のにぎわってほしいということの発案で始まったこの朝市であります。その場所を移すということで、あそこの観光関連業者の方たちは果たしてという疑問もお持ちでありますし、また、朝がまた寂しくなるねという声も聞きます。

ここで、これは「楼門朝市への期待」というメッセージがあるわけです。「武雄温泉に集まる湯治客や旅館に宿泊する観光客がいて、そのお客様を目当てにお店が出る。そのにぎわいを楽しみに市民が朝市を訪れる。楼門朝市では、観光客と市民の交流や市民同士の新しいコミュニティがつくり出されています。とにかく楽しい空間が出現しています。ぜひ一度遊びに来てください。にぎわいをまちに取り戻す、そこから商店街の再生が始まると確信しています。この武雄市の壮大な実験が、ぜひ成功するよう多くの皆様のおいでをお待ちしております」という商工会議所会頭の馬渡洋三様のメッセージもあるわけであります。そこら辺のところをよくもう一度お考えいただいて、この場所の移転ということはお考えいただきたいと思います。

次、がばいに移ります。

がばい効果については、前回もいろいろお尋ねをしております。そこできょうは、昨日でしたか、おとといでしたか、市長が江北町の選挙の応援に行かれたということをお聞きしま

した。このがばいばあちゃんも、そのとき行かれたというのをある方からお聞きしました。これは市長がお連れされたんですか、それともどういうことだったんでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

正確に申し上げますと、私の応援要請については、候補者並びに陣営のほうからぜひ来てほしいという要請がありました。そのとき、私はそうです。それで、私に対しては、武雄のがばいばあちゃんの方もぜひ連れてきてほしいという要請が当該陣営のほうからあり、これは私が許可するとか許可しないという立場じゃありませんので、まず私が間接的に当該がばいばあちゃんに、こういった話が来ておりますけれども、どうしますかということを申し上げたら、それは自分は正確には記憶しておりませんが、自分たちの次の世代に新幹線をぜひ、自分たちの願いとして新幹線を通したい、そしてそういう候補者を応援したいと、それであつたら行きますということで、私が投げかけて、そこで行くといったことになったと記憶をしており、その当日は、私はちょっとほかにぎりぎりまで公務がありましたので、ぎりぎりまでその公務を済まして参り、そのがばいばあちゃんは、どなたかがお連れになったというふうに認識をしております。

したがって、私が許可をするとかしないとか、そういう立場じゃなくて、私はそういう話が私に総括してありましたので、その話をつなげたという事実はあります。そういったことで、そのときの応援は、私の前にがばいばあちゃんがされたということが事実としてございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

新幹線は、私はどうでもいいということはないですけど、そういうことじゃなくて、武雄のがばいばあちゃんとなれば、もうそれこそブランドなんですよ。その方たちがそういう選挙の応援に行くとなれば、やはり武雄としてそういうふうに肩入れをしたとか、そういうふうに思われかねない。実際思っている人も、思っただけで口に出している人もいます。ですから、そこのところはもう少し慎重にやっていただきたい。これは何も市長が連れていったわけじゃないですから、市長にどうこうじゃありませんが、そういうがばいばあちゃんというものを政治の道具に使い出すと、政治の世界で動き出すと、これが果たして武雄のためにいいのかということを感じましたので、このことをお尋ねしたわけであります。

次に行きます。

土地区画整理事業であります。この間、駅舎の落成がありました。関係部局は大変お疲れさんでございました。多くの方たちが、その武雄の駅舎落成をお祝いされていたわけであります。私も参加をさせていただきましたが、にぎわっておったようでございます。また、職員の方たちには、徹夜をしての警備、あの寒い中、テントの中に体を丸めて交代で徹夜の番をしておられました。本当にお疲れさんでしたと思います。ありがとうございました。

そういったわけで、電車がいよいよ鉄道高架の上を走っております。その次はいよいよ区画整理に入れるというふうな段取りになっておるわけでありますが、まだ高架事業も終わったわけではありません。線路を外したりという仕事が残っております。

今度はその線路を外すというスケジュールですけれども、小楠東交差点、それから小楠交差点、あそこにおいては、朝晩大変ラッシュといえますか、渋滞が起きておりました。1つはその線路があったわけで、もう1つはそこに信号機が立ったことで、点滅の信号ということで、いろんな障害があったわけですが、これらの信号機が本来の三色点滅にいつなるのか。要するにその場所の線路がいつ外れて、あの道がきれいになるのかということをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、高架の今年度の事業の予定ですが、踏切、あるいは線路ですね、この分の撤去を新年度早々に、大体4月から6月にかけてやる予定です。その後、仮駅舎、今はもう使わなくなりましたが、仮駅舎の分を7月までで撤去をします。その後に8月から、今度は今回使うようになった駅舎、これは南側の半分だけできてはいるわけですが、今度は北側の半分ですね、2期工事に8月から入るという計画でございます。

それでまた、今議員おっしゃられた信号機の件ですけど、小楠東交差点というのは昔の跨線橋のところなんです、あそこの三色信号につきましては、もう今月中には運用をするということになっております。

それから、小楠交差点、踏切、今まだありますけど、あの小楠交差点につきましては、三色信号にするためには機械そのものを変えにやいかんということになりますので、新年度早々に三色の運用ができるような機械の取りかえをするということで、小楠交差点の三色がきれいに使えるようになるというのは、大体夏時分までかかるということになっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

宮本議員が言ってくれましたが、早う頼んどかんけんやもんで。もう線路が上がることは日程は決まっているんだから、もっと早くそういう動きをしておかんばいかんやったっじゃなかろうかということを書いたかったわけです。そうなれば、少しずつ解消していくわけがあります。そうなれば、また今度は線路が外れるのが4月から6月やったですね。その後、区画整理事業ということになるわけですが、その区画整理事業ができるようになるには、それはいつごろですか。永松、松原それぞれに。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原のほうですが、松原のほうは今年度、線路関係が撤去されるわけですが、その後、宅地造成という形になります。宅地造成ということになってからの移転ということになるわけですが、その移転の前にまず仮換地指定をせにゃいかんと。これは初日の宮本議員のときにも答弁いたしました。仮換地指定を新年度の後半、秋以降という予定を今しております。それを受けての移転ということになります。

それから、永松地区ですが、永松地区につきましては、これも初日の宮本議員に答弁いたしました。今現在の公共用地が狭い、少ないと。少ないところに公共用地を広くとるところから換地上の宅地面積が足りないというところで、先行的に土地を取得せにゃいかんと、それが終わってからの仮換地指定となるということを答弁いたしました。

それで、今、永松については、まず先行買収、先行取得ですね、これをせんことにはどうもできないという状況です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）

ですから、いつできるんですか、松原のほうにしても仮換地が20年の秋で、いつあそこがそういう整備ができるんですか。それで、いつでき上がるんですか、それをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原が20年度の後半に仮換地指定をします。それ以降で移転を順次していくわけです。事業認可そのものが25年まででございますので、20年から25年までの間、6年間の間で松原地区、あるいは永松地区を完了させるというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ですから、20年にそういうふうなことになるわけですね。じゃ、21年から作業に入っていくわけですか、工事とかそういったやつに。換地が20年に決まる。じゃ、21年からですか、その工事に入るのは。そして、それはどこの部分からやっていくんですか、一遍にぱっとやるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原地区の今建物が建っていますけど、その建物の裏、旧線路敷の分ですね、旧線路敷の分がちょうどずっとあいています。その部分を、まず宅地造成をせにやいかんというところですよ。宅地造成しながら、松原の建物を後ろにバックしながらの換地ですね、そういう換地をせにやいかんわけですよ。ですから、後ろの旧線路敷のところを宅地造成せんことには移転もできないということです。ですから、20年度には宅地造成にも少しずつ入っていきます。おわかりでしょうか、よろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ということは、20年度の末のほうから仕事には入っていくということですね。そして、25年に仕上がるということですね。25年に仕上がるんですよ。25年に仕上がるというのは全部が仕上がるんでしょう。ですから、25年までには全部が仕上がる。じゃ、20年の後半にはこれだけする、21年はこれだけする、22年はこれだけするというスケジュールを早く立ててください。実際、松原、永松の方たちは動くに動けんておっしゃっているわけですよ。その仮換地も1年延びた。そのことで、この間、宮本議員のほうからも出ていましたけれども、土地区画整理事業がもうなかごとなつたばいと、これは何人からも聞きました。

去年、あの松原の公民館で、部長初めお見えいただいて、あの時点で仮換地がことしはできませんという、要するにあれは平成19年ですから、ことしはできませんと。あのことが、仮換地ができないということが、事業自体がもうなくなったと、終わってしまったというふうな話になって町なかに伝わってしまった。県会議員さんからも聞きました。おい、そのうなつたとやと。冗談のごと、県会議員さんがそがんこと言いよってどがんすつですかと。そういうことありません。決して区画整理事業がなくなることはないでしょうと。若干の計画変更があるかもわからん。けど、とにかくそのスケジュールを早く立ててくださいということで、市長、春から夏にかけてということでしたか。あそこの通りのことを考えますと。そして、その折にも私も言いましたが、その地域の方たちと話をしてくださいと。その後、市長どうなったでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に私が地元の皆さんとお話をしたいと思っておるのは、春から夏にかけてといったこと。すなわちそのときには想定しておりませんでしたけれども、その申し上げた時点では想定しておりませんでしたけれども、仮換地の指定が20年度の後半に行われるといったことからすると、私自身としては春から夏にかけて、基本的な仮換地の案、そして今後のまちづくりの案の下案がきちんとできたときに、地元の皆さんとひざを交えてお話に加わろうというふうに思っております。

いずれにいたしましても、これは国土交通省の採択、認可の問題があります。したがって、国土交通省の補助採択にきちんと乗せるような仮換地指定、あるいは土地区画整理事業を行わなければいけないという我々には責任があります。したがって、もうしばらくお待ちいただければありがたいなというふうに思っております。いずれにしても、私の意向としては、前回答弁したときのお気持ちとは何ら変わりはありません。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

また松原通りから1軒灯が消えるということを聞きました。そうですか、そこら辺確認されましたか。（発言する者あり）

もう時間ありませんから、そういうふうにして少しずつというか、もうまちの灯が消えています。どうすれば私たちは、次どこに行けばいいのという声もありますし、このままじゃ、もうじり貧だからと言う方たちもたくさんいらっしゃいます。早くしてください。そして、とにかく見えるスケジュールを立ててください。お願いします。もう本当に松原、永松の方たちはお願いしますですよ。頼りにするのはあなた方ですから、お願いをしておきます。

次へ行きます。

市の発注事業の件についてでございます。

これはもう前段は省いていきます。これは何を言いたかったかというと、武雄では建設工事等々がたくさんあるわけでありまして。そのためには、指名願なるものを市のほうに提出をします。そして、指名願が出された中から市のほうが指名をして、そして入札という段階になって、それから落札をして発注をするという形になるわけですが、その指名願を出した中に、もちろん武雄市でお仕事をされている方は出しておられるでしょうし、支店や営業所などからもそういう指名願は出されていると思います。これは建設業ではなくて、物品購入のほうについてであります。もう建設業はいいです。その常用品の単価契約というのはどのようにされておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

常用品単価の契約の方法についてでございますけれども、市内業者に各物品ごとに単価見積書の提出を依頼しまして、その中から最低の価格を単価として単価を契約して、それを年間で割り振りしながら発注をしていくというふうなシステムをとっております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その単価をとっているわけでありますが、入札をするわけですよね。そのときに、業者の選定はどうされていますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

業者の選定は市内に本店を置く業者、それと市内に支店、営業所を置く業者を選定しております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

先ほどの建設業のところは飛ばしましたが、建設業のほうも、要するに元請さんとなるものは、できるだけ武雄の市内業者に発注をお願いしますという願いをずっとしてきておりますし、皆さんのお考えもそうだと思います。

そういう中で、じゃ、建設業の場合は、その下請さんになる方たちにも、そういう武雄市内の方たちに下請をさせなさいという指導をされているということもお聞きしました。もちろんこの物品の場合は下請というのではないわけで、そのものを入札するわけですから。そうすると、その中でも言いたいのは、要するに武雄市内業者であれば、もちろん幾ばくかの税金といたしますか、法人税、またそういう市民税を払っておられる。少しでも市に貢献をされている。すると、それは本店ですよ。支店、あと営業所。支店、営業所の場合も、そういう市に対して、要するに税金というものはどういうものを払っておられるのかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

法人市民税を払われているかどうかというのはチェックをいたします。当然、払っていたいている方を選考いたします。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ということは、支店、営業所の方たちは、法人市民税をチェックして、そして払っておられるところを指名されているということですね。はい、ありがとうございます。ということは、そういうふうにしてお払いになっておるわけでありますよね。支店と言うからには、何人かそこに従業員さんといいますが、いらっしゃると思います。営業所で従業員さんのいらっしゃらない、その事務所にだれもいない。今、転送電話というのもありますから、そういう事業所で指名願等を出されて、それは受け付けられるわけでしょう。そして、そういうところにも指名をされるわけですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

当然、最初に指名願を出されたときは、支店に従業員さんどうですかと、電話の対応はどうですかというようなことを確認して、合致した段階で指名をしていますし、1年後またそういう状況がきちっと続いているのかどうかは当然確認をしながら、新年度のまた指名を決定していくという手続をとっていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

じゃ、その払っておられるところに出しているということですが、法人市民税というのは、そこに従業員さんが、もちろん人がいないと発生せんわけですよね。要するに法人税割額の中にも、武雄市内の従業者数を掛けるというふうになっていますし、均等割の場合も、1人もいないのであれば、最低の5万円もかからないと。つまりゼロということになりますよね。そういうところが指名にかかっているというのを私は聞きましたので、ここでお尋ねをしているわけです。そして、そこが落札されたということも聞きましたので、ここをお尋ねしました。現実的にそういうことがある営業所、転送電話で、そして自分の持ち事務所じゃないですから、仮事務所だと思いますけれども、そういうのがありますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

事務所の形態はいろいろあるかと思います。ただ、指名をされる段階には、従業員を何名置いてというような中で申請をされて、それをチェックして指名をしております。そういうことの中で、法人市民税もかけられておりますし、納められているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

この指名審査申請書には、従業員の数ここに書くようになっていきますよね。ですから、これでのチェックということだと思いますが、現実をぜひ調査してください。そして、そういうところというのは、これは何遍でも言うんですけど、何らかの武雄市に対しての貢献がないところに、果たして武雄市民の税金を使って、そしてそれを発注していいのかなと。それは指名願を出していますから、その中から指名委員会なり、そういう部長なりが選ばれるわけでしょうから。けれども、その中にそういうのがあってというのは、それは当然市民からも反発出ます。不満が出ます。私たちはこれだけ苦労しよる。そういう中で、武雄市にも税金ば払いよる。なしあいどんがという表現はいかんかもわかりませんが、彼らがどうして同等に私たちと一緒に参加できるんだということでもあります。（「名前ば出さんね」と呼ぶ者あり）ということでもありますので、よろしくお願いいたします。（発言する者あり）

さて、次に移ります。

景観であります。景観のことにつきましては、既に今議会、ここで継続審査、建設委員会において12月議会で継続審査となっております。その後、何回か委員会を開かれ、今議会に結論は出されるというものを聞いておりますが、この2カ月間で、その条例設置について住民説明、どのような形でされたのでしょうか、お尋ねをします。――済みません、時間がもったいないので。

ですから、そういう感じで、景観条例を今そういうふうにして継続審査中ですから、そのことについてどうこう言っているわけではありません。けど、もちろんその間、重点地区については説明をされているでしょうけれども、そういう景観条例というのは武雄市全部がかかるわけですから、その間、武雄市民に対しての周知活動はされたのか、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

景観の説明会ですが、これまで延べ27回景観の説明会をしております。

ただ、12月議会以降の2カ月間でということになりますと、重点地区の4地区の中の温泉通り周辺と御船山周辺ですね、この2地区について説明会をしたというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

継続審査中だからといって、それはもちろん重点地区についてはそういうことが必要だと思いますけれども、全体の条例にかかるわけですから、そのことは当然そういうふうな周知活動というのは担当部局でされるべきだったと思いますし、もうあしたの話でしょうからね、これは。あした条例が通るかもわからんということでもありますので、もちろんそれが通った後も、このことは徹底してやっていただきたい。

そして、次ですが、屋外広告物の権限移譲、事務移譲がありますが、このことについての、これは何も議会の承認は必要ないわけで、手数料の問題は議会承認が要るんだと思いますけれども、条例の権限移譲という問題は議会はパスというわけですから、このことに対して周知活動はされていますか、またされましたか。そして今後、この違反広告物に対しての取り締まりというものをどういうふうにされるのか。されるのかされないのか。そして、この景観条例と屋外広告物の条例、ひいてはこの条例というのを武雄市独自でつくろうと思っておられると思いますが、そのことはどういう関係が出てくるのか、簡単をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員、ちょっと一気に何項目が言われたもんですから、ちょっと1つずつ答えさせてください。

まず、屋外広告物条例ですが、これにつきましては4月1日からの一部権限移譲ということで実施します。それでもって今年度何をするかというのは、今の広告物がどういうふうに立っているかという現状把握をまずせにゃいかんというところから今年度はやっていくと。そして、その中で、例えば、違反の広告物があるのか、そういうふうなのも新年度把握したいというところです。

それから、景観条例と屋外広告物条例の件ですが、これにつきましては、景観条例において広告物を規制することはできません。ただ、もしも仮に景観条例で屋外広告物までをするということであれば、独自条例をつくらにゃいかんというところでございます。ただ、独自条例につきましては、まず権限移譲で二、三年は県の条例をそのまま使うと。その後、独自条例を何年か先に、その二、三年の間に勉強して独自条例をつくりたいと。その中に盛り込めば、景観条例で屋外広告物の規制がかけられるというところでございます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

これは佐賀市が景観保全ということで、屋外広告物の規制がまた一段と厳しくなってい

りました。武雄の場合も、そういう意味で厳しさが増してくるんじゃないかという危機感もあります。しかし、確かに経済活動の中では看板というのは必要だ。そういう中でも、ある程度の規制は必要だということもお互いに認め合っていることだと思います。これが通って条例ができれば、あそこら辺のバイパスの違法看板というのは当然、すぐにでもそれはできるわけでしょう、許可権限を持っておるわけですから。そういうふうな規制を、そういうところをきれいにしていっていただきたいというふうに思います。

次に行きます。

次は学校であります。

児童・生徒の安全、この学力調査の件は、さきの議会でもあっておりましたので、私がここでお尋ねしたいのは、携帯電話、またインターネット等によって子供たちにいろんな害があるのではないかとということで、もうここ絞ってお尋ねしますが、この携帯電話の使用によって、今いろんなニュースにもあります。小学生でいじめ、また殺人にもつながるような事件がっております。そういうことで、学校では携帯電話というものに対してどういうふうなことをされているのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

これからの非常に大きな難題だと思っております。先般、市連Pの研究大会におきまして、やはり会長さん方もいろんな御意見がございました。学校によっても、保護者の方によっても、それぞれ携帯電話等の扱いについては大きな課題だというふうに考えております。

現在のところ、携帯電話につきましては、小・中学校ともに持ち込みを禁止いたしております。この所持や利用、それからインターネットの利用等につきましては、今後も育友会やPTA総会、学級懇談会などの機会に、学校より保護者に対して話をさせていただくということをお願いしている状況でございます。中学校入学の前に、やっぱり指導を徹底していかなければいけないかなというふうな考えでおります。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かに教育長おっしゃるように、保護者にも訴えて、携帯というのは、メールとか、もちろん携帯でもインターネットにつながるわけですから、そういう意味でも指導をしていっていただきたいし、PTAでも、また地域でもこの問題については取り上げて、そして一緒に考えていっていただきたいと思います。

佐賀市では、市教委とPTAが一緒になって「持たせない運動」というものを始めており

ますし、また、これは石川県の野々市町であります、「 “ ののいちっ子を育てる ” 町民会議」という町民会議の中で、この携帯電話に対してのことが取り上げられております。このことについては教育長、御存じですよね。このことの見解をちょっとお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

携帯電話につきましては、現在、小学校６年生で約９％、それから中学校３年生で約３０％強が所持しているのか、家の人と一緒に使うかということで、使える状態にあるのかなというふうに把握しております。

そういう中で、「持たせない運動」というのが有効なのか、使い方を一緒に話し合って、やっぱり遠距離であるとか、いろんな子供たちの状況を見ますと、緑色の電話も減っている状況等もございます。そういうことを考えますと、この石川県の町民会議の取り組みと、ほかの土地の取り組み等も含めまして、保護者の皆さんが、いずれにしても買い与えられる時期、それ以前に、やはりそれについての学習をしていく必要があるかというふうに考えておりますし、石川県の例もまた参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

この活動もあわせて、教育委員会、そしてＰＴＡの方たちにも呼びかけ、まちづくり協議会というふうなものもそれぞれの町にございます。そういう方たちと一緒に、このことは考えていっていただきたいと思います。

次に、病院であります。

市民の安心・安全ということで、市民病院のことについてお尋ねをします。

きのうまで市民病院については、たくさんの議員がお尋ねをしておられますし、この議会の中だけでも８人の議員がこの問題を取り上げているわけであります。何度も繰り返しのことになりますが、今後、市民病院というものをどのように運営していくのか。また、市民病院を残すのか、先にお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

これまで市長のほうからも答弁がっておりますように、市民病院の改革の必要性について、庁内ではもちろんのこと、議会でも議論していただいているところでございます。私どもとしては、改革の必要性を整理しながら、これから議会の特別委員会の御意見が出た段階で、その意見を踏まえながら方向性を見つけ出していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

10年という縛りがあるということでございますが、これを前倒してどうこうするという考えはないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に前倒しは考えておりません。これは再三議会でも答弁をいたしておりますし、22年2月ということについては、これは基本的に法律じゃなくて民民の契約であります。厚生労働省と私との契約であります。したがって、変えようと思ったら変えられますけれども、それは私の本意じゃありませんので、22年2月までは直営できちんとやると。それ以降、これも再三答弁いたしておりますけれども、こういった形態が望ましいかといったことについては、市民医療、地域医療をきちんと残す観点から、今議論をしっかりとしておるところでありますし、議会の結論を注視しているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

民民の契約だから、そういうことをしない。じゃ、このまま2年間赤字が出るのは目に見えているといえ、目に見えているんじゃないかと思えます。その状態の中でも、武雄市がそのまま続けていくと。その間、じゃ、お医者さんを招聘するとか、そういう動きもされるわけでしょうけれども、19年度の予算だったですか、オーダリングシステム、これはもう導入されたんですか。1億何千万円という金額だったと思えますけれども、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

○田栗市民病院事務長

オーダリングシステムは、正式には病院情報総合システムというシステムでございます。これは19年度の予算で議決いただきまして、現在そのシステムを構築中でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

果てさてこういう時期に、これをこのまま続けるんですか。そこが疑問。

もう時間がありませんので、このまま進めていきます。

医師会からの要望も今までにございました。医師会からの要望に対しては、要望書の回答ということで書面で返されております。じゃ、医師会と一緒に、医師会のほうにもこちらのほうから行って、そしてお互いに話し合っ、そういう形での病院構成というのはできないんでしょうか。例えば、医師会立であります。例えば、医師会と今の市民病院が交互にお医者さんをやりとりするとか、武雄の医師会のほうからお医者さんを派遣するとか、そういう形で、これは2年間ですよ。その後は、また新しい医師会立でもいいでしょう。そういう形での病院という考え方もあるんじゃないかと思うわけです。そのところをどういうふうに。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは医師会といえども、これは相手のある話ですので、私どもとしては、まず2つちょっと考えたいのは、22年2月まで、まずどうやって頑張るかといったこと。それと22年2月以降にどういう形態が市民医療の維持向上を図るために望ましいかといった大目的からして、手段、すなわち医師会に御参画いただくとか、あるいは佐賀大学の医学部とさらに連携を深める。これはさまざまなことがあります。相手がある話ですし、また目的があつての話でありますので、それは十分に吟味し、検討をしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、市民医療の維持向上のためになすべきことは何かといったことを日々常に考えなければいけない、それについて行動しなければいけないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ですから、市民医療向上のために、そして市民の安心・安全を守るために、今医師会との話し合いをして、そして、よりよい方向に進めていくというのも一つの方策ではないですかということを申し上げているのであります。私は市民病院は市民病院として残してもらいたいという気持ちで、このことを言っております。

もう3年前、4年前ですか、私も脳出血で倒れました。そして、その折、嬉野で倒れました。それから武雄市民病院まで友人に連れていってもらいました。その折は普通の車で行ったわけです。そのとき救急車じゃなかったから、受付は時間がかかりました。そのうち私は気を失っていたということですから、そうしながら、武雄市民病院から脳外科医がいなくなって、私は今、嬉野医療センターに行っております。もうそこに1年以上行っております。今、せんだっての検診のときに、嬉野の先生がおっしゃいました。「済みません、前田さん、僕もう転勤です。嬉野のお医者さんは、この関係は1人になります。今まで3人でし

た。1人になります。ちょっともうここでは受けられません。来んさるなら来んさってもよかですよ。しかし、ここでは受けんがよかですよ。地元のお医者さんにかかってください」、来月から地元のお医者さんにかかることになります。けどね、一番そういうときに大事なのが市民の安心・安全を守る。そういう意味でも、武雄市民病院は残していただきたい。そして、何も特化してではない、全体的な医療ができるように、救急の問題も今出ております。救急車で行かないと受付の対応も悪いし、そこら辺で震えよっても黙って見過ごしておった人もおるわけですよ。そういう市民病院だったら要らないですよ。ところが、市民が安心を求めるのはやはり病院で、その現場に携わっている方たちなんですよ。だったら、現場の先生と現場の看護師さんとひざを突き合わせて話をして、そしてよりよい市民病院というものを残していただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。